

第3次秋田県豪雪地帯対策基本計画(素案)の概要について

県民生活課

計画策定の背景

- 本県は豪雪地帯対策特別措置法に基づき全域が豪雪地帯（うち13市町村が特別豪雪地帯）に指定されており、降積雪は、本県の地域経済や県民生活に大きな影響を及ぼしている。
- 「第2次豪雪地帯対策基本計画」及び「アクションプログラム」に基づいて、総合的な雪対策を推進してきたが、更なる取組のため、「第3次基本計画」及び「アクションプログラム」を策定する。

計画の性格及び期間

- 根拠法令：豪雪地帯対策特別措置法第6条
- 性 格：豪雪地帯における快適で魅力ある地域づくりを県、市町村、県民等が一体となって推進していくための指針
- 計画期間：平成30年度～34年度（5年間）

計画の推進体制

- 基本計画の施策の実行を図るため、主に県が実施する具体的な取組をまとめた「アクションプログラム」を策定
- 取組状況等について、学識経験者、建築士等によって構成される外部委員会（委員5名）から意見を聴取し、毎年度、進行管理を行い検証

第2次計画の検証

- 除排雪中の事故防止に向け、様々な媒体を活用した広報啓発や安全講習会開催などの呼びかけを行っているが、依然として高齢者を中心に事故が多発
- 除雪ボランティアや除排雪団体の活動を支援しているが、少子高齢化、人口減少等により、引き続き担い手の確保・育成が必要
- 市町村との道路相互除雪など効率化に努めているが、除雪機械の老朽化やオペレーターの高齢化等により、除排雪体制の維持・確保が課題
- 冬期防災訓練や各種研修会等を実施しているが、少子高齢化等による地域防災力の低下を懸念
- 多様な冬季イベント等を開催しているが、県内外からの誘客拡大が課題

基本的な方向

- 高齢者を中心とした除排雪作業中の人的被害低減のための対策を強化
- 除排雪団体の立ち上げや団体相互の連携・支援促進のほか、地域内にとどまらない若い世代等の新たな担い手の確保・育成
- 円滑な道路除雪体制構築及び豪雪災害時のためのハード・ソフト両面の対策を推進
- 災害頻発の状況を踏まえた個々人の防災意識高揚及び自助・共助の推進
- 雪国の特性を踏まえ、観光資源・文化等を活用した県内外の交流を推進

主 な 内 容

I 交通及び通信の確保

- (1) 道路交通の確保
 - ・ 計画的な道路整備や除雪体制充実、交通安全対策の推進
- (2) 公共交通機関の運行の確保等
 - ・ 交通事業者による計画的な除排雪の実施
- (3) 通信及び情報の確保
 - ・ 気象情報の早期把握や災害復旧体制の整備
- (4) 電力供給の確保
 - ・ 風雪に強い設備対策、災害時の早期復旧体制の整備

II 農林水産業、商工業、その他の産業の振興

- (1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 水産業の振興
 - ・ 生産性の高い農業の確立、多様な森林資源整備
- (4) 工業及び新しい産業の振興等
 - ・ 地域資源を活用した伝統的工芸品産業等の振興
- (5) 商業等の振興
 - ・ 魅力あるまちづくりの推進
- (6) 産業人材の確保
 - ・ Aターン就職の促進、職業能力開発の推進
- (7) 観光振興及び文化等を生かした交流の推進
 - ・ 魅力ある観光地づくり、文化やスポーツイベント等の活用

III 生活環境施設の総合的な整備

- (1) 教育環境の向上
 - ・ 通学の安全確保、雪に親しむ教育
- (2) 保健・生活環境の整備
 - ・ 水道等施設整備
- (3) 医療体制の整備等
- (4) 医療・介護・福祉の連携体制の強化等
 - ・ 高齢者等のサポート体制強化
- (5) 居住環境の向上 (6) 消防防災体制の整備
- (7) 除排雪についての協力体制整備及び多様な主体の連携による雪対策の強化

IV 国土保全施設の総合的な整備

- (1) 雪崩災害、融雪出水災害等の防止
- (2) 農用地等の防災の強化
 - ・ 危険箇所の調査点検、災害防止工事の推進
- (3) 警戒・避難体制の確立及び災害復旧対策の強化等
 - ・ 災害の監視・避難体制の充実、災害時の迅速な対応

V その他の雪対策向上施策の推進

- (1) 雪害の防除等に関する調査研究及び気象情報等の収集・提供体制の整備
 - ・ 産学官連携の研究開発支援、気象台等関係機関との連携
- (2) 計画の推進等
 - ・ 市町村、県民等と一体となった施策の展開、国等への税制・施策事業実現の働きかけ

策定スケジュール

- | | |
|-----|---|
| 6月 | 県議会（素案の概要説明） |
| 7月 | パブリックコメント実施、市町村へ意見照会 |
| ～8月 | 雪対策連絡協議会（意見交換）
（県内8地域振興局ごと、関係機関出席）
外部委員会（計画案検討） |
| 9月 | 県議会（計画案説明） |
| 10月 | 施行・広報 |

注）下線は、第2次計画から内容を変更または新規に設定した項目

「秋田県豪雪地帯対策アクションプログラム」（素案）の概要について

県民生活課

テーマ	主な取組	目 標
テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化	①雪による被害状況、「雪下ろし注意情報」等事故防止のための情報発信 ②除排雪作業時の安全対策の普及啓発及び安全講習会の開催 ③住民同士の協力による地域の除排雪団体設立及び活動支援 ◎④除排雪団体同士の情報交換及び相互支援促進、大学生等新たな担い手の育成確保 ⑤克雪化住宅の普及促進 ⑥地域の実情に応じた雪対策の推進（地域振興局単位の協議会で情報共有及び課題を協議） ◎⑦地域住民が運営する「お互いさまスーパー」などによる生活サービス機能の維持・確保 ⑧防災講座や研修会、訓練実施等による自主防災組織の育成強化 ⑨「あきたのみち情報」による路面凍結・降積雪情報等の提供	○除排雪中の事故防止 ○除排雪団体同士の交流・連携による活動充実 ○地域内の除雪・生活上の協力体制構築 ○地域防災力の強化 ○冬期間の交通安全確保
テーマ2 雪に強いまちづくり	①市町村と連携した効率的な除排雪（県、市町村道の交換除雪） ②計画的な道路網整備 ③歩道除雪を行う市町村への小型除雪機械の貸与 ④流雪溝及び融雪歩道等の消融雪施設の整備及び維持保全 ⑤道路標識の大型化、着雪防止型信号機の整備 ◎⑥市町村に対する雪捨て場向けの県管理用地等の情報提供 ⑦空き家対策に係る市町村との情報共有	○安全な道路交通・歩行者空間の確保 ○冬期間の交通安全確保 ○雪捨て場不足の解消 ○危険な空き家の適切な管理
テーマ3 雪国の産業づくり	①周年農業、6次産業化への支援 ②農業経営複合化等に必要な除雪機械・冷暖房設備導入への支援 ③伝統的工芸品等の産業振興 ④Aターン促進による産業人材の確保 ◎⑤「秋田県建設産業担い手確保育成センター」による建設人材の確保及び育成の推進	○生産性の高い農業の確立 ○本県の特性を踏まえた農林水産業の振興 ○産業・建設人材の確保及び育成
テーマ4 防災対策の強化	①道路の雪崩防護柵等の施設整備・更新 ②融雪期の出水により災害のおそれのある河川の改修 ③農地地すべり災害の防止 ◎④「秋田県総合防災情報システム」の運用による関係機関への迅速確実な情報伝達 ⑤休日夜間急患センター運営体制など救急医療体制の充実 ⑥高規格救急自動車導入などによる救急医療高度化	○豪雪、融雪災害に備えた施設整備 ○災害時のソフト面での対応力強化
テーマ5 雪に親しみ・活用する生活	①スポーツ大会等の誘致やスポーツ資源を活用したにぎわい創出、交流人口の拡大 ②リフト改修等による田沢湖スキー場の環境の改善 ◎③海外からの個人旅行者誘客のための体験型観光の推進 ④児童生徒向けスキースクールや雪山体験等自然環境を生かした体験活動の促進 ⑤児童生徒のボランティア活動や社会体験等によるふるさとに愛着を持つ教育の推進 ⑥雪冷熱エネルギーの活用推進	○冬季のスポーツを活用した交流人口の拡大 ○本県の文化や自然に親しむ教育の実践 ○雪資源の活用

注）◎下線は、第2次計画から内容を変更または新規に設定した項目